

各関係機関長様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察特殊報第1号について（送付）
このことについて、発生予察特殊報第1号を発表しましたので送付します。

平成17年度病害虫発生予察特殊報第1号

平成17年5月20日
熊本県病害虫防除所長

- 1 病害虫名：スイカ果実汚斑細菌病
- 2 発生物種：スイカ
- 3 病原細菌：*Acidovorax avenae* subsp. *citrulli*

4 発生確認の経過

平成17年5月2日、病害虫防除所に果皮表面に亀裂を伴った暗緑色水浸状の病斑を形成したスイカ果実が持ち込まれた。病斑部からは大量の細菌が検出された。症状よりスイカ果実汚斑細菌病が疑われたため、サンプルを門司植物防疫所に送付し、同定を依頼したところ、スイカ果実汚斑細菌病であると同定された。また、病害虫防除所においても同果実についてE L I S A検定を行った結果、陽性であった。

5 病徴（写真、参照）

- (1) 本病は発芽後まもなくから収穫期までの栽培全期間発生する。
- (2) 苗では、子葉に暗緑色水浸状の斑点を生じ、後に拡大して壊死斑となる。斑点部分は葉肉組織が崩壊して陥没する。また、胚軸では水浸状の斑点ができ、病斑は縦方向に拡大して、後に軟化腐敗し枯死する。
- (3) 本葉では、周囲が黄色の不整形褐色斑点をつくる。
- (4) 果実では、果実表面にやや隆起した水浸状の不整形斑点を形成し、これが拡大して暗緑色～黒色の大型病斑となる。大型病斑は亀裂を伴うことがある。果実を切断すると、皮層部が水浸状に褐変し、果肉は軟化腐敗するが、腐敗臭はない。

6 発生生態

- (1) 本病は種子伝染性の病気であるため、保菌種子が第1の伝染源となる。また、これまでの知見から、病原細菌はスイカの種子上では2年以上、茎では6ヶ月以上生存するので、発病ほ場に残ったつるやこぼれ種子が発生源となる可能性もある。
- (2) 接ぎ木や摘心などの管理作業で広範囲に二次伝染する。
- (3) 頭上灌水や雨滴によって病原細菌が周囲に飛び散り二次伝染する。
- (4) 30以上の高温、多湿な環境で発病が多くなる。
- (5) 本病原細菌はスイカだけでなく他のウリ科野菜（メロン、キュウリ、カボチャ、トウガン、シロウリ、ユウガオ）やウリ科雑草（アレチウリ、カラスウリ）にも感染する。

7 スイカ果実汚斑細菌病の発生状況

本病の病原細菌は1960年代から発生しており、1989～1995年にアメリカで大発生した病害である。日本では、平成10年に山形県、平成11年に長野県、平成13年に徳島県で発生が確認されている。

8 防除対策

(侵入警戒及び発生後の防除対策)

本病は種子伝染性のため、どこに発生するか予測困難なので、ほ場をよく見回り、発生に十分注意する。また、選果場での選別も注意して行う。疑わしい症状がみられたら、最寄りの農業普及指導課、病害虫防除所に速やかに連絡し、診断を依頼する。

診断後、苗で発生が確認された場合は、発生した育苗箱やポットは隣接苗も含めて処分し、他の苗は薬剤散布を行う。定植ほ場で発生が確認された場合は、発病株及び接触している株は株ごと抜き取り、深く埋没するか焼却処分し、その後薬剤散布を行う。発生ほ場については、栽培終了後ハウス密閉処理を行い、残査は枯らしてから深く埋没するか焼却処分する。また、発病ほ場での次作の育苗はせず、ウリ科作物の定植もできるだけ避ける。

(発生予防のための防除対策)

<育苗期>

- (1) 育苗資材は消毒する。
- (2) 種子は消毒済み(乾熱滅菌)のものを使用する。
- (3) 接ぎ木時に使用するナイフ等の道具は次亜塩素酸カルシウム剤の500倍希釈液または70%の消毒用アルコールで消毒し、また手は70%の消毒用アルコールで消毒する。
- (4) 頭上灌水はしない。
- (5) 育苗ハウス内は努めて乾燥させ、特に接ぎ木後はできるだけ高温多湿に保つ期間を短くする。

<定植後>

- (1) ほ場資材は消毒する。
- (2) 摘心、摘芽、摘果は晴天時に行い、使用する道具は次亜塩素酸カルシウム剤の500倍希釈液または70%の消毒用アルコールで消毒する。
- (3) ほ場内は努めて乾燥させる。

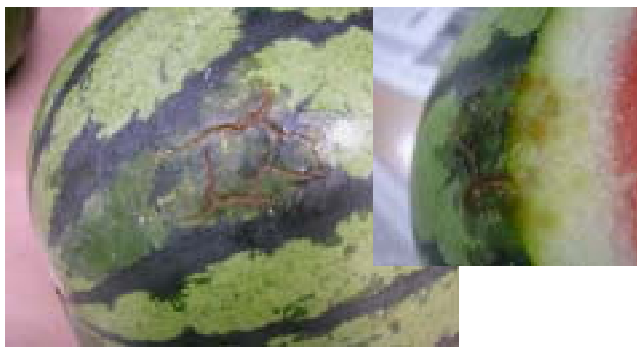


写真 : 果皮表面にできた暗緑色で亀裂を生じた病斑
および水浸状に褐変した皮層部分

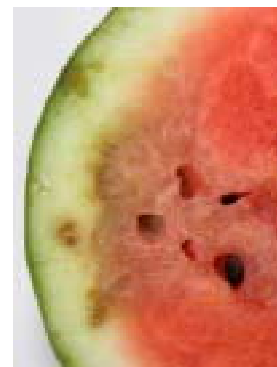


写真 : 軟化腐敗した果肉

特殊報は、病害虫防除所のホームページ(<http://www.jpnpn.ne.jp/kumamoto>)に公開している(カラー写真使用)。